

第 号  
年 月 日

様

野田市長

㊟

### 命令に係る事前の通知書

あなたが所有（管理）する次の空家等は、空家等対策の推進に関する特別措置法（以下「法」といいます。）第2条第2項に定める「特定空家等」に該当するため、 年 月 日付け 第 号により必要な対策をとるように勧告してきたところではありますが、現在に至っても当該措置がされていません。

このまま措置が講じられない場合には、法第14条第3項の規定に基づき、次のとおり当該措置をとることを命令することになりますので通知します。

なお、あなたは、法第14条第4項の規定に基づき、本件に関し意見書及び自己に有利な証拠を提出することができるとともに、同条第5項の規定に基づき、本通知の交付を受けた日から5日以内に、野田市長に対し、意見書の提出に代えて公開による意見の聴取を行うことを請求できる旨、申し添えます。

#### 1 対象となる特定空家等

所在地

用途

所有者（管理者）の住所及び氏名

#### 2 命じようとする措置の内容

#### 3 命ずるに至った事由

#### 4 意見書の提出及び公開による意見の聴取の請求先

#### 5 意見書の提出期限